

# 「健康元気もりもり教室について」

**Q 「もりもり教室」を、なぜ有料化するのか**

**A 受益者負担の原則の考え方と事業継続の観点から**



辰巳 保 議員

**答** (町長)  
滋賀県社会福祉協議会において「子ども笑顔はぐくみプロジェクト」を昨年8月から展開された。その中で、個人や団体、企業のスポンサーから食材、備品、場所の提供などを受け、子ども食堂を地域のみんなが支援していく「はぐくみ基金」が創設されたが、モデル事業と比較すると十分とは言えない。子ども食堂の継続は、地域の支援者

**子ども食堂普及推進事業**  
**問** 「推進事業」補助事業の趣旨は三点。(一つ)子どもが困り感を抱えた子どもについて、地域の提供などを通して、地域が関わっていくこと。(二つ)「民間主体の自由な活動により、子どもだけでなく親や家庭がつながっていく場」。(三つ)「このような場が圏域に展開され、県民運動としての取り組みを促める目的」である。県は、平成30年度で補助事業を廃止する。子育て支援に力を入れていこうとする町長に、町独自の支援策を求め

**健康元気もりもり教室**  
**問** 「もりもり教室」は、5か所の施設を利用して、実施して一カ年が経過。今日までの「教室」活動をどのように総括し、アクションプログラムに反映しているのか。  
**答** (住民福祉部長)  
「もりもり教室」は、「拠点から広げる健康地域づくり事業」として、高齢者を対象に



島川子ども食堂の様子

からの物資の提供などによって成り立っていることが望ましいと考えられているため、町独自の助成制度は現在考えていない。

身体機能の維持向上に取り組んでいる。参加者アンケートを実施し、集計中だが「健康状態は、ほとんどの方が維持できている」との回答。検討すべきは、男性の参加者が少ない点である。  
**問** 各集落で健康体操に取り組むように支援するといいますが、平成31年度から「教室の有料化」に変更するとは。  
**答** (住民福祉部長)  
「有料化」は、受益者負担の原則と事業継続の観点から、時期を見据えて実施していかねばならない。

波及効果は、参加者同士が交流でき、交友関係が広がったり、外出の機会を増やすことにつながっている。今後はより身近な地域で、自主的な運動機会をつくり上げていく時期となっている。



安曇川オレンジ道路

**安曇川オレンジ道路の舗装整備と安全対策**  
**問** 同道路のタイヤがとられて安曇川に転落された高齢者がいる。舗装整備と安全柵の設置を求める。  
**答** (建設・下水道課長)  
県と維持管理協定を締結し、一級河川の維持管理の観点から、人家付近を中心に安全柵を設置した。安全柵の設置は、河川法面を占有することから、県と手法を検討しながら進めていく。

# 秦荘と愛知川土地改良区の維持管理について

**Q 築後40年以上経過した施設改修に、積極的に取り組むべきだ**

**A 「大規模計画調査事業」の実施に向け、前向きに取り組む**



河村 善一 議員



各地に建つ土地改良区完工記念碑

**土地改良区の維持管理**  
**問** 農業の基盤である農地の維持管理は大切である。土地改良施設は築後40年、50年が経過している。そこで、次の点について尋ねる。  
①田圃の井戸跡が陥没したなどのような対応をするか。  
②土地改良区事業に積極的な取り組みを求めるが見解は。  
③「大規模土地改良事業計画調査事業」の実施に向けた取り組みは。

**答** (業建設部長)  
①土地改良区に対する維持修繕要望については、年々増加している。町としては、土地改良区に対する人件費や資材購入に対する補助金の交付の支援をしている。

**町の学力向上推進対策**  
11月7日に視察した神奈川県大和市では、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、市内全小・中学校で「放課後寺子屋」を実施されていた。そこで尋ねる。  
①県内で取り組んでいるところはあるか。  
②町でも取り組むべきだと考えるが、町長の見解は。

※「放課後寺子屋」は、放課後の学習支援として「わかる喜びやできる喜び」を体得する中で、学習習慣を身に付け基礎学力の定着を図ることを目的としている。

**小さな命の尊さ**  
**問** 漫画「透明なゆりかご」が32.5万部販売され、NHKテレビでドラマ化された。この本に描かれている内容から、小さな命の尊さについて問う。  
①漫画、単行本、テレビのどれかを見たことがあるか。概ね取り上げられていることは事実か。  
②新生児出産に当たっての取り組みはどのようになっているか。  
③妊婦が出産で悩んで相談に来た場合、どのような対応をしているか。

①本年度から米原市で、小学3年生を対象に放課後補充教室「学びっこ」を市内全9小学校で始めている。また、県内37小中学校では、放課後補充的な学習や長期休業中の補習をしている。  
②町で共通した学力向上の取り組みが必要と考えている。また、平成31年度からは県教委の「退職教員の豊かな経験を活用した学校教育活動支援事業」も活用しながら、町の学力向上の取り組みを進める。

**健康推進課長**  
④「愛荘町は子どもの出産を喜ぶ町」「子どもを安心して出産できる町」として発信してもらいたい。町長の見解は。  
**答** (健康推進課長)  
①「透明なゆりかご」は知っている。そこに出てくる問題提起については、わが町でも実際に起こっているのが現状で、日々その支援や対応を行っている。

②町で出生された新生児に対しては、ほぼ全数、新生児家庭訪問事業を実施しており、個別に電話や相談、家庭訪問等で対応しながら支援を行っている。  
③出産や育児に不安がある妊婦さんに対しては、その思いを傾聴し、個別に対応方法等について検討している。  
**答** (町長)  
④今回策定した第2次愛荘町総合計画の重点戦略では、「結婚・出産の希望の実現」「地域における子育て支援の促進」を掲げており、その施策の推進により「安心して子育てしやすい町」として発信していければと考えている。